

# 屋外広告物ガイドラインの作成について

## 1 ガイドラインの目的

本ガイドラインは、屋外広告物の表示・設置に係る規制基準（掲出できる区域や大きさの基準）を規定する「屋外広告物条例」とは別に、「枚方市都市景観基本計画」及び「枚方市景観計画」に示す景観形成の方針などに沿って、その望ましいあり方を示し、計画・設計を行う際の手引き書として作成するものです。

また、今後規制基準を見直す際に必要に応じて編入することも念頭に入れて作成します。

## 2 ガイドラインの構成

大項目	はじめに	全市共通の事項	地域別の事項	広告物種類別の事項
記載項目 (案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的</li> <li>・位置づけ</li> <li>・活用方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観との調和</li> <li>・色彩</li> <li>・統一感の演出</li> <li>・デザイン性</li> <li>・わかりやすさ</li> <li>・安全性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路沿い</li> <li>・河川沿い</li> <li>・東部地域</li> <li>・枚方宿地区</li> <li>・駅周辺共通</li> <li>・住宅地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上広告物</li> <li>・壁面広告物</li> <li>・地上広告物</li> <li>・屋内広告物</li> <li>・デジタルサイネージ</li> <li>・車両ラッピング広告</li> <li>・のぼり</li> </ul>

※各項目の内容については、一部定量的基準を示すものがありますが、主に定性的な基準の内容を示します。

## 3 今後の進め方

資料2のとおり

## 屋外広告物ガイドライン作成に係るスケジュール(案)

項目/月	平成27年度			平成28年度				
	10月	後半	3月	4月	前半	10月	後半	3月
景観審議会	答申	第3回	第4回		第1回	第2回		
屋外広告物ガイドライン作成	屋外広告物条例の改定内容等を踏まえ、ガイドラインの内容を検討			素案作成			ガイドライン公開・周知	ガイドライン活用
屋外広告物条例改定	9月定例会 月議会 (12月)	改正屋外 広告物条例 公布 (12月)	改正屋外 広告物条例 区域指定 告示予定	改正屋外 広告物条例 部施行			改正屋外 広告物条例 全面施行	
景観計画変更	都市 計画 審議会	(変更)景観計画告示 (1月)					(変更)景観計画施行	